

23 西 審 子 第 7 号

平成 23 年 11 月 24 日

西東京市長 坂口 光治 様

西東京市子ども福祉審議会

会 長 森 田 明 美

西東京市子育て・子育てワイワイプラン（西東京市次世代育成支援行動計画）の評価・検証と推進体制について（答申）

平成 23 年 7 月 22 日付 23 西子字第 686 号により諮問のありました「西東京市子育て・子育てワイワイプラン（西東京市次世代育成支援行動計画）の評価・検証と推進体制について」について、下記のとおり答申します。

記

1 評価・検証のしくみ

子ども福祉審議会は、市長の諮問に応じ、児童福祉に関する事項について調査審議をする機関であり、西東京市子育て・子育てワイワイプラン（西東京市次世代育成支援行動計画）の評価・検証については、当審議会に対し諮問いただきたい。

評価・検証にあたっては、量的な評価のほかに、質的な評価をする必要があるため、審議にあたっては、子ども福祉審議会専門委員を委嘱し、必要な調査審議を進めることが肝要である。

専門委員は、法律、児童福祉、心理分野の専門家など、3 名程度が望ましい。

2 聞き取りのしくみ

量的な成果だけでなく、質的な成果の評価のためには、既に公表されている個別事業の進捗状況に加えて、計画の対象事業の行なわれている場所へ出向き、当事者である市民、保護者及び子どもの声の丁寧な聞き取りが必須である。特に、子ども自身の声を丁寧に聞き取るため、専門的な知識を持ち、子どもの声を聞き取る力量を持ったスタッフを必要に応じて活用されたい。

専門委員等による聞き取りの結果は、子ども福祉審議会のなかで改めて議論し、保護者・子ども等、当事者の声を反映することが重要である。

なお、聞き取りをした内容が緊急度の高い場合には、関係各課と連携し対応するなど、すみやかに対応する体制整備に努められたい。

3 P D C Aサイクルの確立

評価・検証は、後期計画の16の重点的な取組について、優先順位をつけて緊急度の高いものから順に進める必要がある。どの事業から評価を進めるかについては、当審議会に諮問いただきたい。

重点的な取組についての評価を通して、計画の4つの基本理念の実現についての評価、さらには計画全体の評価につなげる必要がある。

計画の点検・評価の結果は、個別事業の実施や予算編成に反映させるなどすみやかに対応し、計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Action)のサイクル(P D C Aサイクル)の確立に努められたい。

4 計画への加筆補強

評価・検証をすすめるなかで、計画策定時には予測できなかった新しい課題が出てくることが予想される。新しい課題への対応について必要があると認めるときは、計画の変更など、必要な措置を講じることが求められる。

5 実施の時期

西東京市子育て・子育てワイワイプラン(後期計画)は、平成22年度から26年度までの計画であり、なるべく早い時期から開始することが望ましい。